

県南広域振興局長告示第85号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

令和元年12月10日

県南広域振興局長 平 野 直

1 児童発達支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0350900130	こばんはうすさくら一関狐 禅寺教室	一関市狐禅寺大平125番地3	株式会社スマイルプロジ ェクト	令和元年12月1日

2 放課後等デイサービス

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0350900130	こばんはうすさくら一関狐 禅寺教室	一関市狐禅寺大平125番地3	株式会社スマイルプロジ ェクト	令和元年12月1日